

ハーモニー通信No.1号

あしたの風



発行：男女共同参画あきたF・F推進員・大湯村

TEL 0185 (45) 2114
2008.4. 発行

ハーモニー通信 “あしたの風” 発刊によせて

(男女共同参画あきたF・F推進員 丹野文子)

さくらだよりがにぎやかな今日この頃、男女共同参画、大湯版“ハーモニー通信 あしたの風”が発刊できましたことを嬉しく思います。

平成11年に国により男女共同参画社会基本法が初めて定められました。

秋田県では平成14年にハーモニー条例が制定されまして、この活動を県民に広めるために約100名のF.F推進員が誕生しました。そのうち大湯村には3名が活動しております。

大湯村では、平成16年に男女共同参画行動計画が策定されました。

17年より年3回の講座(講演や対話劇を行ったり)を開いてまいりました。

19年度は、山下満希子先生の講座”気持ちを手伝って伝える秘訣”、佐々木尚毅先生の男女共同参画基礎講座と石原敏子さん(F.F推進員)の対話劇”菜の花ゆれて”を村民が上演しました。参加者のアンケート結果からは、自分の生活を見直す良い機会になった。わかりやすかった。と、ほぼ全員の方から好評を得ました。

佐々木先生の講座では、男女共同参画を支える理念は“お互いに認め合い”、“気づかいあう”こと。そして、男女共同参画が家庭を作り、地域を作り、子どもを育てる。ということを知りやすく説明していただきました。

私は、農村は農村の生活の男女共同参画があるのではないかと思います。

秋田県や大湯村の現状報告や問題点を皆さんと一緒に考える紙面の場にしていきたいと考えております。年に4回の発行にイベント情報もどんどん載せていくつもりです。

男女共同参画の問題点と言っても、問題の幅も広く、年齢層も性別の問題もとても難しいように見えますが、実は私たちのとても身近なところの問題なのです。私たちの生活が男だから女だからと決めつけることなくお互いを尊重していくための社会作りとご理解ください。最後にこのタイトルのように大湯村の“あしたの風”がさわやかに流れることを願います。

あきたFF推進員として、「5分でわかる男女共同参画」というチラシを作り、いろんな場所で啓発活動を行っている。最近、「秋田県の男女の意識と生活実態調査」が報告されたが、「男は外、女は家」という考え方に反対という人が過半数になったというデータがありましたが、若い世代は着実にそういう意識をきちんと持っていると思います。意識は改善していると、そのためには学校を含めた教育が大事だと思っている。

「大潟村男女共同参画社会行動計画」について

国は平成11年度に「男女共同参画社会基本法」を施行し、男女共同参画社会の実現は21世紀における**最重要課題**と位置づけています。

秋田県でも平成14年度に「あきたハーモニー条例（秋田県男女共同参画推進計画）」を施行しました。

これを国や県が重要な課題としてとらえているのは、少子高齢化に伴う、労働人口減少のため男性も女性も共に協力しないと、地域社会・国家が成り立たなくなったからです。

大潟村では平成16年度に国や県の施策に呼応して行動計画を策定することになりました。各種団体の代表と公募により、男女共同参画審議会が結成され、1年かかって内容を検討しました。助言者として農村の女性問題に詳しい畠山邦子氏に、貴重なアドバイスをいただきました。

出来上がった計画は「**男女の性別や年齢、障害の有無にとらわれず、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる村を目指す**」という基本理念を掲げています。

行動計画は平成17年度から平成21年度までの5年間の計画で、その期間中であっても男女共同参画推進委員会会議で検討し、見直しを行っています。

平成20年3月に行われた会議では委員数を15人から30人にする改正案が決まりました。

行動計画が形だけのものに留まることなく実現に少しでも近づくために、大勢の皆さんと考えていきたいと思えます。関心のある人は、委員として参加してみませんか。

（男女共同参画あきたF・F推進員 石原敏子）

【大潟村男女共同参画推進委員】

教育委員	田代 公子
JA大潟村	加藤 一
大潟村社会福祉協議会	森田 勝利
大潟村青年会	橋本 考由
大潟村若妻会	田村 かおり
大潟村婦人会	三村 敏子
大潟村壮悠会	三好 まつ子
PTA連絡協議会	佐々木秀樹
大潟村体育協会	近藤 守夫 (副会長)
大潟中学校	田村 重光
大潟保育園	成田 哲也
あきたF・F推進員	石原 敏子
あきたF・F推進員	丹野 文子 (会長)
あきたF・F推進員	柏 雄子

【お問い合わせ先】役場住民生活課（45-2114）



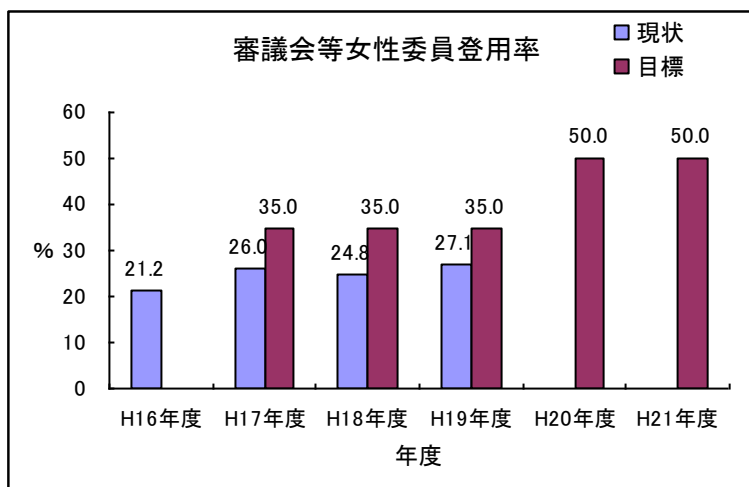
男女共同参画社会づくり基礎講座 in 大潟村
『私らしく、あなたらしく』の様子（写真）

平成19年11月16日にJA会館で講座を行いました。

村民有志による対話劇や群馬県立女子大学教授の佐々木尚毅先生による講演を行い、70名を超える出席者より好評をいただきました。

平成20年度もこういった講座を開催する予定です。

計画中、数値目標に対する現状



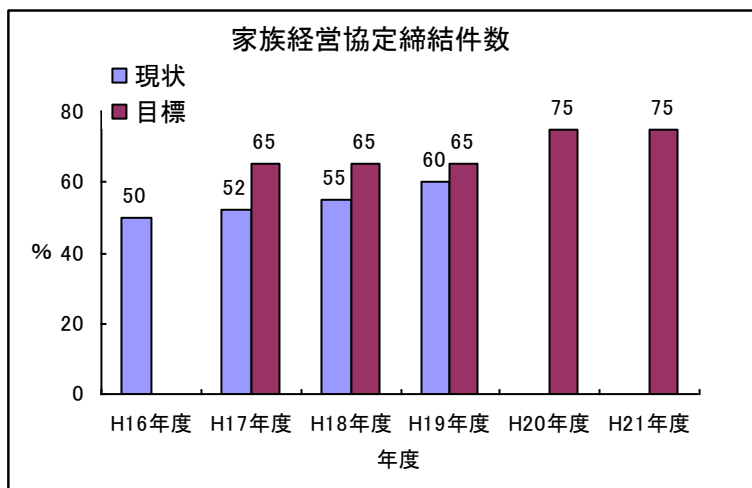
【審議会等女性委員登用率について】

計画では平成21年度までに女性登用率を50%にすることを目標としています。

村が設置している対象34審議会中、委員総数332人に対して、女性委員数は90人です。(平成20年2月現在)

村としてはもっと多くの女性に活躍してもらいたいと考えています。

公募があったり、お声がかかった際はぜひご協力ください。



【家族経営協定締結件数】

家族経営協定とは、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

現在、村内の60世帯が締結しています。制度上のメリットも多いので、興味のある方は農業委員会までお問い合わせください。

秋田県中央男女共同参画センター事業

ハーモニープラザまつり 2008

次世代を見据えた男女共同参画の推進と活動団体の交流・発表を目的に開催いたします。

ぜひ足を運んでみてください！

きっと生活をよりよくする素敵なヒントが見つかると思います。

詳しくは秋田県中央男女共同参画センター（アトリオン6F TEL 018-836-7853）へお問い合わせください。

日付	平成20年6月28日（土）・6月29日（日）
時間	10:00~16:00
内容	期間中、男女共同参画登録団体による活動の展示やフリーマーケットなど多数のイベントが予定されています。
会場	アトリオン 6階・7階
対象	男性女性を問わず、どなたでもご参加いただけます！

記帳あり（無料）
※事前に申込み
が必要です。

あなたの人生を描くのはあなた

男女共同参画あきたF・F推進員 柏 雄子

女に生まれてよかったと思いますか！

男に生まれてよかったと思いますか！

今、男女共同参画社会では、女性であれ男性であれ、性別により決まった役割を押しつけられることなく、それぞれが望む方向に基づいて、自分のライフスタイルを自分で決定し自己を実現できるような社会、個人の選択の多様性が認められるような社会のシステム創りが求められています。

大潟村では、とりわけ女性も男性も農作業という労働のステージでは仕事の時間も内容も対等なのです。

つまり、大潟村（農業）にこそ男女共同参画の根幹があり、家庭や家族のあり方にこそ、注目すべき事由があると考えられます。

女性の地位に関するところでは、対等に働いていながら女性には固有な地位はなく、あるいは家庭内の地位は確立しているが、社会的な地位はほとんど確立していないという冷徹な事実につきあたってしまうのです。

たとえば、〇〇家の嫁さんであったり、〇〇さんの奥さんであったり、〇〇ちゃんのお母さんであったり、個としての確立がなく、女性みずから毎日の生活の中で特に気にもとめずにいることなど、社会のあらゆる分野、あらゆる場面で疑問を持つことが重要であると考えられます。

女性達が生活の中で何か変！とか、何かおかしいと感じる、問題意識をもつことこそまず、はじめの一步なのです。

女性学への目ざめです！

さあ、あなたの人生を描くのはあなたです。

F・F推進員とは…

仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画しあうという意味を含めた『Fifty・Fifty』の略。具体的には、男女共同参画社会の実現に向けて各市町村での取り組みや地域活動が活発に行われるよう、推進的な役割を担うリーダーです。

～編集後記～

農作業の忙しい時期となりました。また桜や菜の花などが美しく咲き、多くの観光客も訪れ、賑わっています。

「ハーモニ通信 あしたの風」第一号はいかがでしたか。この通信を通じて、男女共同参画をより理解し、身近なものとして考えていただければと思います。

イベント情報やインタビュー記事など、男女共同参画に関する情報をどんどん発信していきたいと考えております。次号もお楽しみに！ （役場住民生活課 菅野）

☆各記事についてのお問い合わせはこちらへ☆

大潟村役場住民生活課 TEL 0185-45-2114（内線245） FAX 0185-45-2162